

2020年（令和2年）4月3日（金）

新型コロナウイルス感染症対策本部
大学本部長 廣江 彰

2020年度（令和2年度）東京家政学院大学・大学院に在学中のみなさん （お知らせ）

3月30日（月）に開催した東京家政学院大学危機管理対策本部での協議・決定を受け、大学・大学院に在学のみなさんに下記の通りお知らせ致します。今後、みなさんへの通知、お知らせを大学ホームページで行うことが多くなります。本学ホームページを必ず確認いただきますようお願い致します。

記

I 本学における今後のスケジュール（前回発表は3月24日（火）でした）

- (1) 目下、新型コロナウイルス感染確認者数の増加、感染経路不明者数の増加を考慮し、4月8日（水）から2週間ほど遅らせる予定だった授業開始は、5月11日（月）開始を予定します。
- (2) 前回、4月6日（月）、7日（火）に予定通り実施とお伝えした健康診断は順延します。また、4月3日にお知らせ予定であった健康診断については、日程を調整中です。決まり次第、一斉メール、大学ホームページでお伝えします。
- (3) 健康診断当日に実施予定だった就職ガイダンス、保健管理センター案内、学科別ガイダンスの実施は、今後の感染拡大推移をみて実施日、実施方法を決めます。決まり次第、一斉メール、大学ホームページでお伝えします。

II 新型コロナウイルス感染予防のために

新型コロナウイルス感染の確認者数増加傾向を重視し、本学としてはもちろん、みなさんにも次の注意喚起を励行されるようお願い致します。

①換気の悪い密閉空間、②多くの人が密集、③近距離での会話や発声が同時に
行われる、という「3つの条件」が重なる「場」を避けて下さい。

また、次の症状があり、新型コロナウイルスへの感染疑いをお持ちの場合、各都県がホームページで公表している新型コロナ受診相談窓口にて電話でご相談下さい。また、疑いがある段階で本学に必ずご報告下さい。（連絡先：学務グループ gsg@kasei-gakuin.ac.jp）

- ①風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）
- ②強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。
*ご家族の高齢者や基礎疾患等のある方で、上記の状態が2日程度続く場合も含む。
- ③新型コロナウイルスに感染または感染疑いのある方と濃厚接触があり、14日を経過していない。
- ④海外へ渡航し、帰国後14日を経過していない。

以上です